

委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は404件であり、それを受けて少年院の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成28年4月末日までに、各少年院から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例：「医師の確保」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成27年度は「少年院視察委員会に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置などの内容は別添資料「各少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【意見と講じた措置の例】

- (意見) 提案箱の在院者が目に付くところに、次回開封予定日を表示されたい。
(措置) 提案箱の前面に次回開封予定日を表示した。
- (意見) 入浴日以外のシャワー時に、シャンプーの使用を許可することについて検討願いたい。
(措置) シャンプーを使用しての洗髪もできるように変更した。
- (意見) ボールペンの替芯のみの購入について検討されたい。
(措置) 替芯のみの購入を認めることにした。

【各項目に係る意見の件数等】

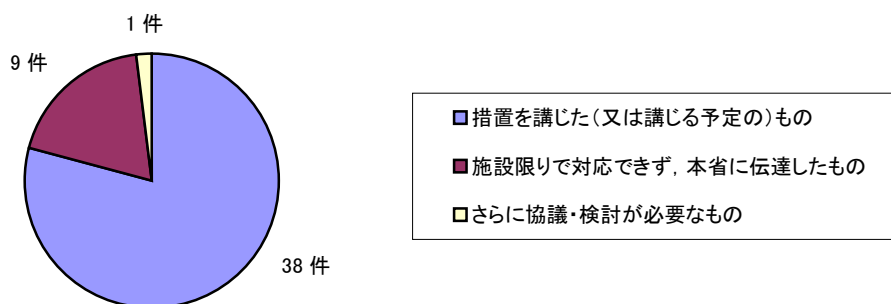
- 1 組織・職員に関する意見 48件

職員に対する教育研修の充実、職員配置の見直しや医療体制の充実を図るための医師の確保などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	職員の教育研修に関するもの	11件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	11件
2	職員の定員・現員に関するもの	10件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	4件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
3	組織・体制(職員配置状況を含む。)に関するもの	10件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	8件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

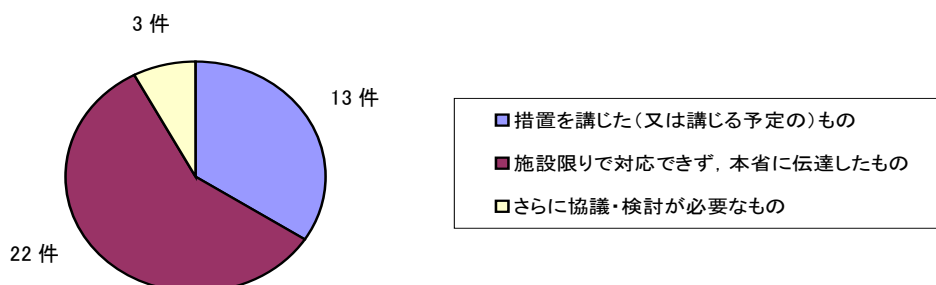


- 2 施設の建物・設備などに関する意見 38件
建物の改築，修繕や設備の設置に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 設備に関するもの	24件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	10件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	11件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
2 施設・建物に関するもの	14件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	3件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	11件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

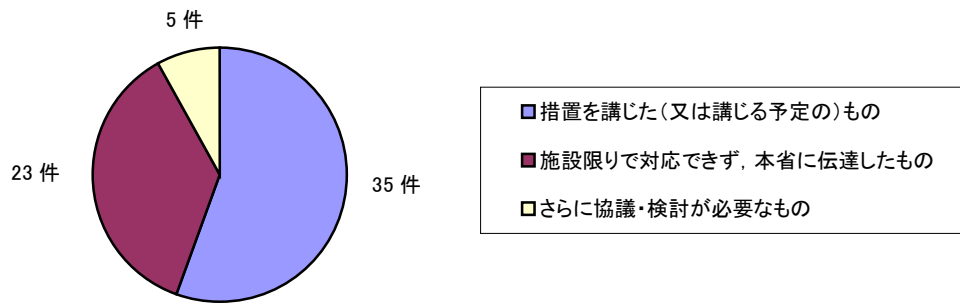


- 3 少年院視察委員会に関する意見 63件
委員会活動の充実や在院者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

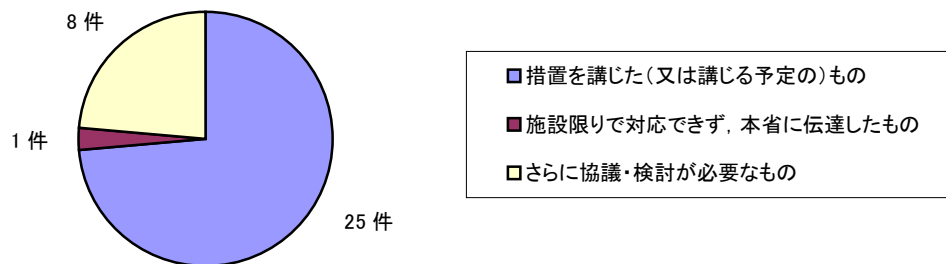
1 在院者との面接，在院者からの書面に関するもの	32件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	25件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
2 委員会の活動全般に関するもの	29件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	9件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	18件
さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 在院者の処遇に関する意見 34件
夕食時間の改善や余暇活動の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

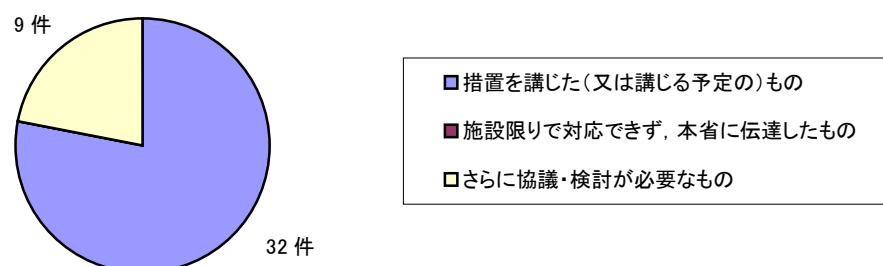


5 矯正教育に関する意見 41件
教育内容の充実や学習用機器の更新などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 矯正教育の内容に関するもの	17件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	11件
さらに協議・検討が必要なもの	6件
2 矯正教育の実施に関するもの	9件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	8件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



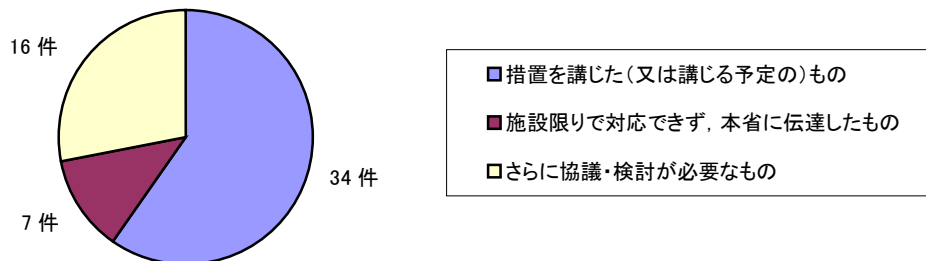
6 保健衛生及び医療に関する意見 57件

入浴の機会の増大や医療体制の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	16件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	7件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	8件
2 診療等に関するもの	14件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	10件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



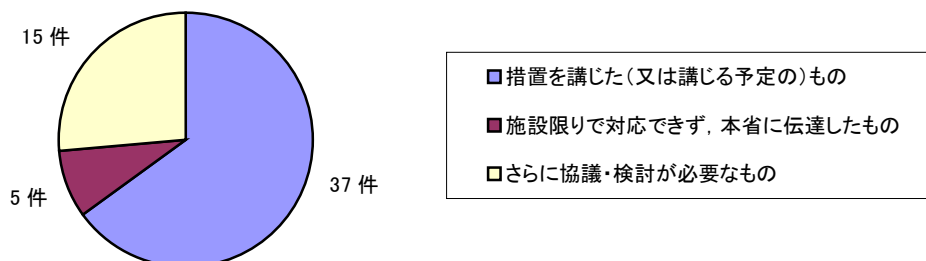
7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 57件

在院者に給与する食事や在院者が施設内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 物品の貸与・支給に関するもの	35件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	22件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	9件
2 自弁の物品の使用に関するもの	19件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	13件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	6件

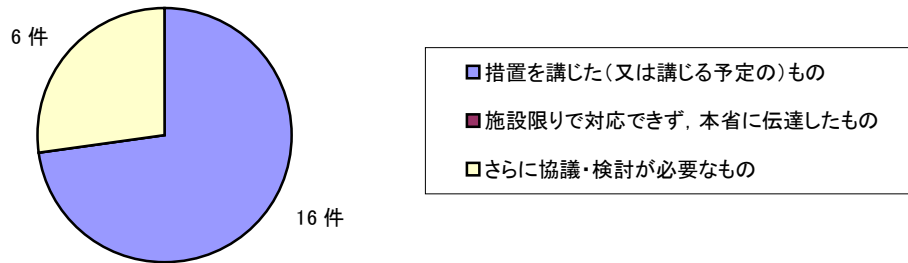
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



8 書籍等の閲覧に関する意見 22件

備付書籍の充実や在院者が時事の報道に接する機会の増大に関する意見などが見られた。

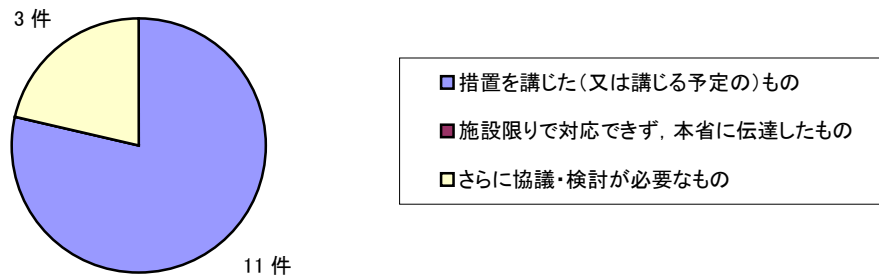
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



9 規律及び秩序の維持に関する意見 14件

在院者への遵守事項の周知や行動制限の緩和に関する意見などが見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他

災害発生時の避難誘導方法の改定や書類の整備についての意見などが見られた。